

福岡市公報

令和 7 年 5 月 26 日 第7147号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一目 次一
早 良 区

ページ

○投票区の設置の告示の一部改正（早選告示第12号）…………… 1

早 良 区

福市早選告示第12号

投票区の設置の告示（昭和57年福市早選告示第 8 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 5 月 26 日

福岡市早良区選挙管理委員会

委員長 伊 佐 宇 為 彦

表中

田 限	野芥一丁目、野芥二丁目、野芥三丁目（野芥投票区に属する区域を除く。）、田限一丁目、田限二丁目、田限三丁目（野芥投票区に属する区域を除く。）	を
-----	---	---

田 限	野芥一丁目、野芥二丁目、野芥三丁目（野芥第一投票区及び野芥第二投票区に属する区域を除く。）、田限一丁目、田限二丁目、田限三丁目（野芥第一投票区に属する区域を除く。）	に、
-----	--	----

野 芥 第 一	野芥三丁目（1 番、2 番、14番、16番から30番まで）、野芥七丁目、野芥八丁目、田限三丁目（17番から23番まで）、田村五丁目（18番、19番、27番）	を
野 芥 第 二	野芥四丁目、梅林六丁目、梅林七丁目、大字梅林	

野 芥 第 一	野芥三丁目（26番から30番まで）、野芥七丁目、野芥八丁目、田隈三丁目（17番から23番まで）、田村五丁目（18番、19番、27番）	に改める。
野 芥 第 二	野芥三丁目（1番、2番、14番、16番から25番まで）、野芥四丁目、梅林六丁目、梅林七丁目、大字梅林	